

加茂市監査委員公表 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年12月4日

加茂市監査委員 山口 昇  
加茂市監査委員 滝沢 茂秋



監 第 38 号

令和 5 年 12 月 4 日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様

加茂市議会議長 白 川 克 広 様

加茂市教育長 山 川 雅 己 様

加茂市監査委員 山 口 昇

加茂市監査委員 滝 沢 茂 秋

### 財政的援助団体等監査の監査結果に関する報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、結果に関する報告を下記のとおり提出します。

### 記

#### 1 監 査 の 対 象

令和 4 年度に加茂市が実施した財政的援助のうち、4 件 5 項目の補助事業と関係団体（団体数 3、事業者 4、補助金交付額 10,904,427 円）。

#### 2 監 査 の 着 眼 点

財政的援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、適正で効果的かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

なお、所管課、補助金交付団体についての着眼点は次のとおりである。

#### 【所管課】

- ① 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。

- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

#### 【補助金交付団体】

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。  
また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

### 3 監査の実施内容

当該事業にかかる収支決算書に基づく調書の提出を求め、関係帳簿、証拠書類等の審査を行うとともに、当該主管課の関係者から事情を聴取して行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

### 4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局及び 402 会議室
- (2) 監査の日程 令和 5 年 10 月 13 日～令和 5 年 12 月 1 日

### 5 監査の結果

各団体とも、事業の執行及び収支報告書等は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、是正又は改善を要する事項については、次の各団体の概要に記載のとおりである。

# 1. 加茂市老人クラブ連合会事業補助金

## (1) 監査の対象

監査の対象	加茂市老人クラブ連合会事業補助金	主 管 課			
		健康福祉課			
		支 出	款	項	目
		科 目	3	1	3
		予算額	1,024,000 円		
	支出額	1,023,150 円			

## (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	加茂市老人クラブ連合会 会長 小柳 昌影				
事業所在地 構成員(対象者数)	加茂市幸町2丁目3番5号 440名 20団体				
構成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岳寿会</li> <li>・土倉老人クラブ</li> <li>・和楽会</li> <li>・秋房高砂会</li> <li>・八幡親睦会</li> <li>・葵クラブ</li> <li>・長生会</li> <li>・寿峰会</li> <li>・都会</li> <li>・穀親会</li> <li>・旭栄会</li> <li>・みずほ会</li> <li>・高須町共友会</li> <li>・幸町幸友会</li> <li>・番田令和会</li> <li>・下条福寿会</li> <li>・美齢会</li> <li>・三和会</li> <li>・芝野クラブ</li> <li>・千刈緑仙会</li> </ul>				
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	市補助金	その他	
高齢者が経験と知識を生かし、地域社会における社会奉仕活動や創作的活動などに参加することによって生きがいを高め、老後の生活を健康で豊かなものにするために補助金を交付して、高齢者福祉の増進に寄与する。	円	円	円	円	
	1,185,677	県 392,000	631,150	0	
	合計	1,185,677	392,000	631,150	0
補助対象経費及び補助基準(積算根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>・1老人クラブ連合会につき 240,000 円</li> <li>・当該老人クラブ連合会加入老人クラブの会員数に90円を乗じた額</li> <li>・各種研修会、講演会、スポーツ大会、広報等活動費</li> </ul> 補助金等交付要綱：有					
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)					
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日	
R4年7月7日	R4年7月7日	R4年8月25日	R5年7月3日	R5年7月3日	

(3) 事業の実施状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 補助金	1,023,150	1 リーダー育成事業	223,819
2 個人負担金	46,000	2 他世代交流推進事業	99,361
		3 会員加入参加推進事業	381,855
		4 広報・加入推進事業	90,636
		5 奉仕活動事業	30,000
		6 事務費	150,652
収入合計	1,069,150	支出合計	976,323
収入支出差引残金(返還金)			92,827 円

(4) 事業実績・効果

会員の育成と加入促進、研修会、福祉大会への参加、広報・奉仕活動など各種事業を計画して実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動中止等で事業費が減少し返還金92,827円が生じたものの、概ね計画していた事業を実施して老人クラブの活動と高齢者福祉を支援した。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

補助金算定の基となる会員数については、事後精算されるものの申請人数と実人数の差が大きいため、前年実績を加味した人数に改めること。

また、特別事業補助の内容について、決算書の支出の部においては、より明確に記載することで形式的な審査・支給にならないように精査していただきたい。

## 2. 生産調整推進対策助成事業

### (1) 監査の対象

監査の対象	生産調整推進対策助成補助金	主 管 課			
		農林課			
		支 出	款	項	目
		科 目	6	1	3
		予算額	5,409,300 円		
	支出額	5,409,300 円			

### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	加茂市農業再生協議会 会長 藤田明美			
事務所所在地 構成員(対象者数)	加茂市幸町2丁目3番5号 対象者:農業者62名 規約:有			
構成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂市</li> <li>・加茂市農業委員会</li> <li>・加茂郷土地改良区</li> <li>・三条土地改良区</li> <li>・えちご中越農業協同組合</li> <li>・新潟県農業共済組合</li> <li>・白根郷土地改良区</li> </ul>			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国県補助金	市補助金	その他
生産目標数量及び水稻作付目標面積の達成及び今後の地域農業の確立を図るため、米の生産数量調整を実施した農業者に対して生産調整推進助成補助金を交付する。	円	円	円	円
	5,409,300	0	5,409,300	0
	合計	5,409,300	0	5,409,300
補助対象経費及び補助基準(積算根拠)				
<p>補助対象者：経営所得安定対策交付金申請者 生産数量目安達成者</p> <p>補助率：主食用米から次の作物に転換した面積10a当たり3,000円 加工用米、飼料用米、新市場開拓用米、米粉用米、WCS用稲、大豆、麦、そば</p> <p>補助金額：補助対象作物転換作付面積 18,031a×3,000円/10a=5,409,300円</p> <p>補助金等交付要綱：有</p>				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
R5年3月31日	R5年3月31日	R5年5月2日	R5年3月31日	R5年3月31日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金	5,409,300	1 生産調整推進対策事業	5,409,300
収入合計	5,409,300	支出合計	5,409,300
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円

(4) 事業実績・効果

国の実施要綱に基づいて、米の生産目標数量及び水稻作付目標面積達成のため、米の生産数量調整を実施して目標を達成した農業者 62 名に対し 5,409,300 円を交付して推進した。

以上、事業の執行は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

特筆すべき事項はない。

### 3. 空き店舗対策事業費

#### (1) 監査の対象

監査の対象	加茂市空き店舗対策事業補助金	主管課			
		商工観光課			
		支出科目	款	項	目
			7	1	2
		予算額	3,700,000 円		
	支出額	3,664,000 円			

#### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	事業所 4件(内訳 市内1社、県内2社、県外1社)			
事業所在地 構成員(対象者数)	上記のとおり			
構成団体	上記のとおり			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財源内訳		
		国県補助金	市補助金	その他
市内中心市街地の活性化を目的として、空き店舗等への出店時に係る改修費用又は賃借料の一部を補助して新規出店を後押しする。	円	円	円	円
	3,664,000	0	3,664,000	0
合計	3,664,000	0	3,664,000	0
<p>補助対象経費及び補助基準(積算根拠)</p> <p>補助対象経費：空き店舗等の改修費用、空き店舗等の賃借料、またはこれらの両方</p> <p>補助基準：改修費用の1/2、最大半年分の賃借料(併用の場合も含め、いずれも上限100万円)</p> <p>補助金等交付要綱：有</p>				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日 随時	交付決定年月日 申請の都度 随時	補助金交付年月日 申請の都度 随時	実績報告年月日 随時	確定通知年月日 随時

### (3) 事業実績・効果

令和4年7月29日までの申請期間中に当初予算を超過する申請件数となったため、9月定例会にて不足分について補正予算を計上し、4件の新規出店に繋がった。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

### (4) 是正または改善を要する事項

申請時に事業計画書の提出を求めているが、当初の資金調達計画だけではなく、最低でも数年の目標や経営戦略などを記載させること。また、同様に事業継続期間1年という点についても再考して、事後報告要件も加えることで本事業を活用した本来の趣旨が活かされるようにしなければならない。

他自治体においても同様の事業を行っているため、当市に出店することのメリットを明確に示し、選んでいただけるように今後も周知徹底に努め、更なる市街地の活性化に繋げていただきたい。

#### 4. 学校給食会良質米購入費補助事業

##### (1) 監査の対象

監査の対象	小・中学校給食良質米購入費補助金	主管課			
		学校教育課			
		支出科目	款	項	目
			10	2	3
		10	3	3	
予算額	1,100,000 円				
支出額	807,977 円				

##### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	加茂市学校給食会 会長 井狩 歩(加茂中学校長)																			
事業所在地 構成員(対象者数)	加茂市学校町1番1号(加茂中学校)																			
構成団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂市立加茂小学校</li> <li>・加茂市立加茂南小学校</li> <li>・加茂市立下条小学校</li> <li>・加茂市立須田小学校</li> <li>・加茂市立七谷小学校</li> <li>・加茂市立石川小学校</li> <li>・加茂市立加茂中学校</li> <li>・加茂市立葵中学校</li> <li>・加茂市立七谷中学校</li> <li>・加茂市立若宮中学校</li> <li>・加茂市立須田中学校</li> </ul>																			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財源内訳																		
		国県補助金	市補助金	その他																
食育の観点から小・中学校給食に地元産良質米を取り入れて学校給食の質の向上を図るため、地元産コシヒカリと統一方式米の差額分について補助金を支給した。	小学校	円	円	円																
	482,490	0	482,490	0																
	中学校	円	円	円																
	325,487	0	325,487	0																
合計	807,977	0	807,977	0																
補助対象経費及び補助基準(積算根拠) 地元産良質米(コシヒカリ)と統一方式米の差額分を購入量(kg)に乗じた額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>適用期間</th> <th>独自方式米</th> <th>統一方式米</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4.4~R4.9</td> <td>334.21</td> <td>293.15</td> <td>41.06</td> </tr> <tr> <td>R4.10</td> <td>339.18</td> <td>293.15</td> <td>46.03</td> </tr> <tr> <td>R4.11~R5.3</td> <td>356.49</td> <td>303.80</td> <td>52.69</td> </tr> </tbody> </table>					適用期間	独自方式米	統一方式米	差額	R4.4~R4.9	334.21	293.15	41.06	R4.10	339.18	293.15	46.03	R4.11~R5.3	356.49	303.80	52.69
適用期間	独自方式米	統一方式米	差額																	
R4.4~R4.9	334.21	293.15	41.06																	
R4.10	339.18	293.15	46.03																	
R4.11~R5.3	356.49	303.80	52.69																	
補助金交付要綱:無																				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)																				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日																
R4年5月31日	R4年5月31日	R5年5月31日	R5年5月31日	R5年5月31日																

(3) 事業の実施状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 補助金(小学校)	482,490	1 精米代	5,722,335
補助金(中学校)	325,487	2 その他(返金)	880
2 精米代	4,915,235		
3 預金利息	3	3	
収入合計	5,723,215	支出合計	5,723,215
収入支出差引残金			0 円

(4) 事業実績・効果

加茂市の学校給食に地元産良質米を取り入れ、学校給食の質の向上を図るため、加茂市米穀小売商組合から加茂市学校給食会が一括購入し、各学校に提供して食育を推進した。

地元産良質米(コシヒカリ 二等米)と統一方式米(コシイブキ 二等米)の差額分について、小学校 482,490 円、中学校 325,487 円を補助金として支給して支援した。

以上、事業の執行は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

目的が児童生徒に対する食育であることから、地元産良質米が教育環境において用いられ学校給食の質の向上を図っていることについて、市民に対して十分な広報を行う必要があると思われる。

米価は気候の影響を受けるため、この制度が農家の負担になるようであれば、他の品種への変更を検討することも含め、より多方面に効果が望めるように進めていただきたい。